

## ※合同チームの参加について

剣道人口の減少により団体戦の参加が難しい団体があります。

どじょっこカップ剣道大会の趣旨である剣道を通じた交流と親睦を実現するためにも次の5条件を満たす団体に限り合同チームでの参加を認めることとします。

- (1) 合同チームの構成は2団体とし、いずれか1団体がどじょっこカップ剣道大会開催要項にある団体戦の条件を満たす選手が2名以下の場合とする。怪我等の理由で合同チームを編成することはできない。(※4年生以下でも中堅、副将、大将への出場を認めている為、5年生以上がいらないという理由で合同チームを組むことはできない。)
- (2) 合同チームの名称は団体の連名とする。
- (3) 合同チームで出場する場合の名札は自団体名のものとする。
- (4) 合同チームの監督は構成団体のいずれかから1名選出する。
- (5) 合同チームが「カップ」または「盾」を受け取った場合は、次年度の返還依頼を合同チームの監督がいる団体に代表して案内する。